

議事日程(第5号)

令和4年12月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第59号 令和4年度うきは市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第64号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第65号 うきは市過疎地域持続的発展計画(浮羽地域)の変更について
- 日程第4 議案第67号 うきは市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第69号 うきは市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第68号 公益的法人等へのうきは市職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第76号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第66号 うきは市立総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第10 陳情第2号 議会改革に関する陳情書
- 日程第11 追加議案上程 議案第77号 1件
- 日程第12 市長の提案理由説明
- 日程第13 議案第77号 令和4年度うきは市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第14 諸報告
- 日程第15 閉会中の審査・調査の申出について
- (総務産業常任委員会)
- (1) 農業政策の課題に関する調査
- (2) 所管事務調査
- (厚生文教常任委員会)
- (1) 高齢者見守り事業に関する調査
- (2) うきは市社会福祉協議会の事業内容に関する調査
- (3) 請願第4号 アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の

改正を求める意見書提出を願う請願書

(4) 所管事務調査

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第59号 令和4年度うきは市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第64号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第65号 うきは市過疎地域持続的発展計画（浮羽地域）の変更について
- 日程第4 議案第67号 うきは市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第69号 うきは市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第68号 公益的法人等へのうきは市職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第76号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第66号 うきは市立総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第10 陳情第2号 議会改革に関する陳情書
- 日程第11 追加議案上程 議案第77号 1件
- 日程第12 市長の提案理由説明
- 日程第13 議案第77号 令和4年度うきは市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 諸報告
- 日程第15 閉会中の審査・調査の申出について

(総務産業常任委員会)

- (1) 農業政策の課題に関する調査
- (2) 所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

- (1) 高齢者見守り事業に関する調査
- (2) うきは市社会福祉協議会の事業内容に関する調査
- (3) 請願第4号 アスベスト建材製造企業の賠償実行と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書提出を願う請願書

(4) 所管事務調査

---

出席議員（14名）

1番 榑藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 竹永 茂美君	8番 岩淵 和明君
9番 熊懐 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 野鶴 修君	14番 江藤 芳光君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 中村 菜月君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	重松 邦英君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	中野昭一郎君
総務課長 .....	吉松 浩君	監査委員事務局長 .....	松岡 美紀君
会計管理者 .....	佐藤史津子君	市民協働推進課長 .....	江藤 良隆君
企画財政課長 .....	山崎 秀幸君	税務課長 .....	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長 .....			石井 良忠君
保健課長 .....	末次ヒトミ君	福祉事務所長 .....	浦 聖子君
建設課長 .....	石井 太君	都市計画準備課長 .....	石井 孝幸君
水環境課長 .....	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長 .....			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長 .....			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長 .....			佐藤 重信君
学校教育課長 .....	井上 理恵君	生涯学習課長 .....	山崎 穰君

自動車学校長 ..... 松竹 信彦君                      総務法制係長 ..... 高良 靖之君  
財政係長 ..... 竹上 欣宏君

---

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めましておはようございます。本日が最終日になります。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございますが、冒頭、4番樋口議員より発言の申出がっておりますので、これを許可します。4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 4番、樋口でございます。議長から許可をいただきましたので、発言させていただきます。

本会議中、2日目の私の一般質問の1番目、かわせみホールの今後の活用方法についての中で、合併時、平成17年度、当時の市の財政状況に触れ、起債残高から基金額を差し引くと約40億の借金があると申し上げました。その後、高木市長の回答において、「聞き間違いかもしれません」という前置きがあり、借金が400億というのは間違いとの発言がなされ、その後、私もそのような発言をしたと思い、訂正をさせていただきました。しかし、後日、一般質問の公開画像で確認をしたところ400億との発言はしていないことが判明しました。したがって、本会議の議事録から私の訂正部分を含む、この400億に関する発言部分の取消しをお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） ただいま樋口議員からの発言、400億円という内容でございますが、事務局でも確認をして、樋口議員からそのような旨の発言がなかったとの確認を行っております。そういうことでございますので、ここで皆さんにお諮りを申し上げたいと思います。樋口議員の申出のとおり、発言取消しを許可することに御異議ございませんでしょうか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 樋口議員の発言は、私もメモ書きでしているときには間違いなかったのですが、樋口議員とも確認しましたが、市長が発言された部分はどのような取扱いになるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） その部分を含めて、取消しを皆さんにお諮りをしているところでございます。（発言する者あり）分かりました。じゃあもう、全てひっくるめたところで皆さんにお諮りをしているというふうに御認識をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、お認めいただいたということで、したがって、樋口議員の発言の取消しを許可することに決しました。

以上でございます。

---

### 日程第1. 議案第59号

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、議案第59号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第59号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第4号）の所管に関する事項については、総務産業常任委員会に付託されましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、中野市長公室長をはじめ所管課長及び係長に出席を求め、詳細にわたり審査を行いました。審査が多岐に渡りましたので、主な部分のみ報告します。

2款1項総務管理費、8目企画費はラグビータウンプロジェクト推進事業費補助金の増額補正です。財源はふるさと・まごころ基金で、2社からの企業版ふるさと納税分を基金に積立てをしていたものであります。地域密着型ラグビーチーム「ルリーロ福岡」の活動に対して補助を行うものです。ルリーロ福岡は、11月23日に開催されたトップキュウシュウリーグの順位決定戦で、見事優勝を果たしました。今後、トップウエストとトップイーストの王者と対戦することになります。委員会では、今後の活躍に期待する声や、担当窓口を課として設置してはどうかとの意見が出ておりました。議会や市民の理解を踏まえ、今後も可能な限りの支援の在り方を検討していきたいとのことであります。

9目地域活性化推進費、地域おこし協力隊報酬等の減額です。地域おこし協力隊の採用の在り方について、農業を継承することに特化した採用をしてはどうかとの意見や、近年低下している定住率について、人口減少にどう歯止めをかけるかにつながるので、定住につながる取組をできる限り進めてほしいとの意見が出ておりました。農業に非常に興味を持っている協力隊もおり、担当としても模索しているところである。農林振興課とも一緒に取り組んでいきたいとの回答がありました。

同じく9目では、物価高騰に伴う独自支援策として、運送事業者等支援金が新規計上されています。エネルギー価格高騰の影響緩和、市民生活に欠かせない社会インフラの事業維持及び改善を図るため、市内の道路運送事業者等に対し支援を行うものです。車両1台当たり2万円で、トラック260台、バス15台、タクシー45台、自動車運転代行業30台の合計350台を見込んでいます。

本会議の質疑でもありましたように、対象者の公平性について委員会でも議論となりました。1つ、インフラとして重要な位置づけの事業者の捉え方について明確に基準を設定し、地域の持続性を加味して支援すべきである。1つ、再考は可能ではないか。1つ、市として地域交通を維持していくという姿勢を示すことも政策として必要だと思う。1つ、上限を設定し、対象を広げてはどうかなどの意見が出されました。

執行部からは、国から推奨事業メニューを受け、九州運輸局から支援の願いがあり、県では9月補正において公共交通事業継続支援金が予算化された。県の事業で地域鉄道事業者（甘木鉄道・筑豊鉄道など）や乗り合いバス事業者（西鉄バス・堀川バス・昭和バス・JR九州バスなど）は対象となっており、県から支援がされていることを含め、考慮した上で条件を設定している。また、近隣でも同じ事業がなされていることを踏まえた上で、支援の必要性を考え、社会インフラの維持に特に影響が大きいこの対象は支援が必要であると考えた。対象の明確化を図るための要件であるとの説明がなされました。

委員会としては、県の支援対象を把握し、影響を考慮した上で、この制度であれば理解するとの結論に至りました。ただし、市民の交通手段として確保していかなければならないという視点に立った上で、どういう追加の対策があるか、今後、検証をしてほしいと思います。

次に、2款4項選挙費、市議会議員選挙費に係る事業費確定による減額補正と、令和5年4月執行予定の県議会議員選挙費に係る予算計上であります。本年4月の市議会議員選挙における投票率低下に対する対策として、投票所の見直しを求める意見や、若者に興味を持ってもらえるよう、立会演説会をネット配信してはどうかとの意見が出ておりました。今後の取組として、まずは期日前投票所の立会人を公募しようと考えている。政治学級の高齢化に伴い、若い方にも機会を広げていきたいとの答弁がありました。

次に、6款1項農業費、物価高騰対策に伴う独自支援策に係る補正予算であります。肥料等高騰緊急対策事業費補助金については、9月定例会において、県が50%、市が5%の補助で増額補正を計上しておりました。その後、国の支援が70%に確定されたため、9月補正予算分を全額減額し、今定例会で改めて市が10%の補助を行うことで、肥料価格高騰対策事業費補助金として増額補正をするものです。また、秋肥のみでなく春肥も対象となります。結果として国70%、県15%、市10%の合計95%の支援となります。県の補助については、市を通らず直接農業者へ支援されるため、今回の補正予算には計上されておりません。申請受付は福岡県水田農業推進協議会で行い、そこで農業者から同意書を取った上で市が上乗せ分を支援する流れになっており、JAや肥料店でも申請していない方を拾い上げる仕組みになっているとの説明を受けました。

次に、7款1項商工費、2目商工業振興費では、物価高騰対策に伴う独自支援策である持続

化・経営革新事業支援補助金の増額補正です。内容は、エネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ・賃上げ環境等の整備などを図る市内の中小企業・小規模事業者を支援するものです。令和3年度の認定件数は、持続化が15件、経営革新が14件で、補助金の使途としては、事業の再構築や人件費に使われているとのことでした。また、週に2回、U-B i Cの2階で中小企業診断士に来てもらい、計画書作成に対するフォローアップを行っているとのことでした。

次に、8款2項道路橋りょう費、3月に開通する今川橋の式典関連予算の計上です。旧橋は撤去されますが、一部が市道として残る予定との説明がありました。

次に、11款災害復旧費、農業用施設災害復旧費では、9月の台風被害による農道・水路10か所の災害復旧工事費の増額。公共土木施設災害復旧費では、8月の集中豪雨及び9月の台風被害による市道6路線と、市営1河川の災害復旧工事費の増額補正が計上されています。特に異論はありませんでした。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、御説明をいただいた御報告の中で、議案質疑の際にも質問させていただきました、うきは市運輸事業者等支援金についても熱心に御議論いただいていることに、まずもって感謝を申し上げたいというふうに思います。その中で種々御報告、また委員会の中で発言をされた御意見等を拝見させていただきました。

その中で委員長によろしければ2点、質問をしたいのですが、1点目は、委員会として県の支援対象を把握し、影響を考慮した上でこの制度であれば理解するとの結論に至ったということですが、この県が行っております地域公共交通事業継続支援金、この支援対象を把握されているということですが、支援対象がこういったところが支援対象になるのか、把握されている分をお教えいただきたいのが1点と。

もう一点が、その上のほうの行、またというところがありますが、近隣でも同じ事業がされているという市の説明があったというふうに書いてありますが、具体的にどういった市の事業について御説明があったか、御記憶にあればお知らせいただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 最初の質問は、ここにも書いてありますように、結局、県がやっているのはもう、その大きな会社というかな、西鉄バスと堀川バスとか昭和バスとか、そういうところは県がやっておるので、市が何というか、二重になるけれど外したという説明があったので、委員会としてもそこは認めたということですね。

2番目の質問は、ちょっと私、記憶にねえばってんが、近隣、結局、朝倉とか、その辺りだろうと思いますが、同じような事業をやっているという説明だけしか、ちょっと記憶にありません。よろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わらせていただきます。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました、議案第59号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第4号）につきましては、当委員会の所管に関する部分が分割付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、2款1項16目地方創生推進費、12節委託料308万円の減額補正については、8月1日から4日に予定していた壱岐島自然体験事業委託料316万3,000円から代替事業等41万1,000円を除いた275万及び9月10、11日に予定していた親子防災キャンプ体験事業委託料分33万円が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったので減額するものとの説明でございました。

委員からは、壱岐島自然体験事業はここ3年くらいやっていないが、これを機にやめてはどうか。保護者にも負担がかかっているし、この費用で併せて行われている子ども議会をより発展させるなど考えてはどうかとの質疑があり、交流事業で壱岐からも来てもらっているため、うきは市だけで決めることはできない。子ども議会については、改善する余地はあると思う。また、保護者負担が2万近くあるため、行きたくても行けない子どももいるとの質疑に対し、負担金は1万5,000円くらい、うきは市では体験できないことを体験してもらい、リーダー性の育成も兼ねているとの回答がありました。

次に、2款3項1目18節の電子情報処理組織戸籍事務委託負担金4万9,000円の増額につきましては、うきは市、飯塚市、直方市、芦屋町の4団体で戸籍システムの共同利用を行っている戸籍サーバーのネットワークの変更作業が必要になったため、うきは市負担分4分の1を計上するものとの説明がありました。

委員からは、国のデジタル化に統一するという取組かとの質疑があり、4団体が戸籍システムのサーバーを共同で利用しているための費用で、直接関係はないとの回答でございました。



次に、3款1項7目19節の扶助費3,796万8,000円の増額は、障害者福祉サービスの利用が増えているための増額との説明があり、委員からは利用者の情報をとの質疑があり、毎年増え続け、9月末までに利用者数は3,924人。居宅介護や重度訪問介護、行動援護、グループホーム、就労継続支援等、20のサービスを行っているとの回答でした。また、障害者福祉サービスは人数的に充足しているかとの質疑には、本人が希望するサービスの計画を出してもらっているので、充足していると思う。しかし、ヘルパー等については、人数的に希望に添えない場合もある。当事者のニーズを聞くための会議等は実施しているかとの質疑には、利用している担当事業所を通じて意見を聞くこともあったと、それぞれ回答がありました。

次に、3款2項10目の地域子育て支援費60万円の増額ですが、主なものとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用に対する国・県補助があり、地域子育て支援拠点直営の施設分で備品費30万円、民間の事業所に30万円を増額補助し、感染症対策を引き続き強化するとの説明がありました。

委員からは、遊林ランドを支援センターにしているが、保護者からの意見が両極端である。所管は把握しているかとの質疑があり、吉井の子ども交流室のほうが寄りつきがよく、遊林ランドの利用者数が少し減っている状況などもあると思う。また、遊林ランドは常勤の専任保育士を2人配置しており、相談窓口としての役割に期待しているとの回答でした。また、18節の地域子育て支援拠点事業費補助金の事業の趣旨と民間への支援体制についての説明をとの質疑には、浮羽町域で遊林1か所、吉井町域で子ども交流室1か所、吉井の子ども交流室は公営のため、遊林のほうに補助をしているとの回答がありました。

最後に、10款2項2目18節の小学校給食支援金1,772万6,000円の増額については、物価高騰による保護者負担軽減のため給食費3か月分の支援を行うもので、積算根拠は令和4年12月から令和5年2月分の3か月掛ける一月、3,900円掛ける1,515名となっているとの説明がありました。

委員からは、給食は多くの事業者の協力があって成り立っている。今後、学級閉鎖になったときなど、事業者に不利益が生じないような対策をとの質疑があり、学級閉鎖になった際には、保護者への連絡対応等もあるため、なるべく給食を済ませて帰らせるという形で学級閉鎖を行いたい。食材については買い上げとなっているため、急に学級閉鎖になっても事業者の不利益になることはないとの回答がありました。

以上、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、報告をいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第59号について討論を行います。討論はございませんか。1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 1番、権藤です。ただいまの議案第59号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第4号）につきまして、その一部であります、うきは市運送事業者等支援金、この部分につきまして、反対の討論をさせていただきます。

今、委員会の真摯な御討論の報告もいただきまして、内容については一定理解をさせていただいたところでございます。また、その中で委員長に対して御質問もさせていただき、どういった討論であったか、内容についても十二分に理解をした上での討論ということで討論させていただきたいというふうに思います。

この報告書の中、今、読み込んでおりますと、執行部のほうから、今回、国の推奨事業のメニューを受けて、また九州運輸局の支援のお願いがあり行う事業であることをまず理解しております。その中で9月補正の県の予算において、令和4年度福岡県地域公共交通事業継続補助金、これが出されておりますので、これに該当しない、いわゆる運輸運送事業者を救済すべく、こういった事業をやりたいというような事業趣旨、これについても十二分に理解をさせていただいたところでございます。

その説明において委員会の中で執行部は、県の事業で地域鉄道事業者、乗り合いバス事業者、こういったものが対象となっており、県から支援をされていることを含め考慮した上で、今回のこのうきは市運送事業者支援金の支給対象要件を決めたというふうな説明がなされております。

まず、その点についてですが、福岡県の令和4年度福岡県地域公共交通事業継続補助金、これの支給対象者は、ここに述べられているように地域鉄道事業者、乗り合いバス事業者、それに加えてもう一つが一般社団法人福岡県タクシー協会及び福岡県個人タクシー協会に加入していないタクシー事業者とあります。本市にありますタクシー事業者は、全て福岡県タクシー協会に所属しているものと思いますので、この要件を外れているというような趣旨で、今回のこのうきは市運送事業者等支援金の支給対象要件にバス、タクシー事業者が入っているものというふうに見受けました。また、乗り合いバス事業者に特定をされておりますので、この本市の予定するうきは市運送事業者等支援金の支給対象、バス、タクシー事業のところ、一般乗り合いのほか、一般貸切り、一般乗用、特定旅客自動車運送事業用自動車、こういったものを含めて幅広く支援をするということについても理解ができるところでございます。

しかしながら、福岡県のこの事業継続補助金のところを見ておりますと、ここに除外されてお

ります一般社団法人福岡県タクシー協会及び福岡県個人タクシー協会、これに加入をしているタクシー事業者には、協会を通じて、この補助金の支援をするというようなことが書いてございます。いわゆる一般社団法人福岡県タクシー協会や福岡県個人タクシー協会のほうに、この補助金の支援が行っているわけです。これは先ほど委員会の説明にもありました、県からの支援がされているから、一部の乗り合い自動車等を除外して考えるというようなところにちょっと抵触する部分があるのではないかと。いわゆる二重取りになるような形になるのではないかとというような懸念を持ちましたので、今、発言をさせていただいております。

また、近隣でも同じような事業がされているというような趣旨の説明が執行部から委員会のほうにあったというふうに記載がございますが、確かにこの国の推奨事業のメニュー、また運輸局からの支援のお願い、こういったものを受けて、県内60市町村のうちでも多くの市町村で似たような取組をされているんですが、よくよく調べてみますと、その多くが貨物運送事業者に特化した支援金になっております。これはどういうことかと申しますと、先ほど申し上げた、いわゆる乗り合い事業、タクシー事業等が県の補助スキームに入っておりますので、そこから漏れているところを支援するために貨物事業者や自動車運転代行業、こういった県の補助を外れた方々を市町村で補助しようというような事業を取り組まれているわけです。

ですので、本市が今回、この提案をされている運送事業者等支援金につきましての、このタクシー事業の部分に関しましては、県の補助金との二重になる——協会を通じてであります、そういった部分を鑑みまして、公益的な公平性に欠ける支給対象要件だというふうに考えますので、私はこの部分については、この支給要件等を改善する等の見直しを求める意味で反対の討論とさせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 権藤議員、一旦、休憩して、ちょっと確認を取らせていただいただけませんか。その上で進めたいと思います。それでは、暫時休憩します。

午前9時37分休憩

.....  
午前9時55分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

それでは、先ほどの討論を再開します。

次に、賛成討論を求めます。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 議案第59号に関する反対討論がございました。1番議員からの御指摘については、逆に真摯に受け止めなければいけない点があるかというふうに理解しております。

今回、この議案について特に御指摘いただいた9目の独自支援、運送事業者等支援金について

私も委員会等で発言をして、どういうふうな公平感、必要なことがあるのかということ委員会の中でも発言してまいりました。委員会の中で指摘した中で、特に大事なものは、要綱がまだできていないということをお指摘させていただいて、この委員会報告にもありましたように、今後どういった追加対策があるのかということも含めて、詳細をきちんと示してほしいというふうなことも要望しております。御発言にありましたように、特に県の支援との関係の不平等さ、あるいは、その確認をどうするかということについても委員会のところでも質疑した経過があります。そういう点で、要綱に当たってはきちんと確認をして、二重にならないように行うことが適切な措置として必要なことだというふうに、反対討論いただいた方に対するきちんとした回答をしたいというふうに思っております。

そういう意味では、このうきは市が事業者への支援については、近隣自治体は9月に行っているところが多い実態があります。そういう意味では、うきは市は少し遅れている。しかも1月からのことになりますので、そういう点では、遅きに失しているという状況がありますけれども、地域社会を維持していく、そういうインフラの整備のためにも、維持のためにも必要な予算措置だというふうに認識しておりますので、賛成したいというふうに思います。また、第59号全体としても子供たちへの給食費の問題及び生活困窮者への支援の問題も、あるいはコロナ対策もありますので、議案第59号1本全部一括になりますので、ぜひ御賛同のほどお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 反対討論なしと認めます。続いて、賛成討論がありましたらお願いします。13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） 私も賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。

先ほど1番の権藤議員のほうから指摘されましたこと、これは今、8番の岩淵議員も言われたように真摯に受け止めて、やっぱり今後検討していくべきではないかなというふうに考えております。この部分につきましては、やはり委員会の報告にもありますけど、対象の明確化を図るための要件、それと、そういった部分での予算化というふうに捉えておりますので、まずはこの予算化は認めてもいいのではないかなというふうに考えております。

この予算の執行に当たっては、先ほど権藤議員から指摘がありましたように、二重に支払いをするとか、また本会議の中では、これの対象とならない事業者もいるのではないかなというふうなことで、この予算が通ったからこれで終わりということではなくて、今後、今回の対象から漏れたような事業者、そういったのも市独自で洗い直して、そして再度こういった部分で支援してい

かなければならないところには支援をするというふうなことも検討してもらおうということを踏まえた上で賛成したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） それでは、いま一度、反対討論のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 反対討論なしと認めます。さらに賛成討論のほかの方、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、以上をもって討論を終わらせていただきます。

ここで採決を行います。本案は起立により採決いたします。本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江藤 芳光君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり、可決することに決しました。

以上で、本件については終わらせていただきます。

---

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第67号

日程第5. 議案第69号

日程第6. 議案第68号

日程第7. 議案第70号

日程第8. 議案第76号

○議長（江藤 芳光君） 日程第2、議案第64号うきは市道路線の認定についてから日程第8、議案第76号督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については総務産業常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、一括して総務産業常任委員長の報告を求めます。12番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。ただいま議題となりました、議案第64号から議案第76号までの7件については、総務産業常任委員会に付託されたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、一括して審査の経過と結果を報告します。

最初に、議案第64号うきは市道路線の認定について。

今回の市道認定は、浮羽町西隈上の土屋・今川線です。6区画の宅地開発に伴う新設の道路認定であります。既に分筆手続が完了している土地を寄附いただいたもので、延長は53.8メー

トル、幅員は5メートルです。宅地開発に伴う市道認定の案件で必ず意見として出されるのは、今回のようなミニ開発においては、消防水利不足を懸念するという意見であります。今回も再度意見として報告しておきます。

以上、現地調査及び審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号うきは市過疎地域持続的発展計画（浮羽地域）の変更について。

事業計画の学校教育関連施設において、屋外運動場と水泳プールを事業名に追加することに伴い議決を要することになったもので、これに併せて具体的事業内容の追加を行うものです。追加される事業内容は、子育て世帯等マイホーム取得支援補助事業、従業員への家賃補助支援補助金、火葬場改修事業、各小中学校校舎等・屋内運動場・屋外運動場・水泳プール・給食設備整備事業、集会所改修事業、都市計画整備事業であります。今後も過疎債対象となるものを計画に追加することになるが、70%が交付税で戻ってくるので、過疎債を活用できる事業であれば、その都度相談したいとの説明がありました。

計画期間の令和3年から令和7年の間で検証をし、途中報告が必要ではないかとの質疑に対しては、ルネッサンス戦略と一体として考えねばならないと思う。次回の作成時期が一緒になるので、調和を取ってできると思う。ルネッサンス戦略推進協議会で検証を行っているので、参考にしながら検討したい。推移は把握しなければならないと思っているとの答弁がありました。多種多様な事業であるので、議会としても注視していきたい。また計画の実現に向けて、計画倒れにならないようお願いしたいとの意見が出ておりました。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号うきは市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について。情報通信技術を活用した行政の推進について、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するため、条例を新規に制定するものです。具体的には、子育て関係や介護関係の27種類の手続について、オンラインによる申請等ができるようになります。

委員会では、まず全体の流れや具体的な計画が示されていないこと、十分に議論がされていないことを指摘しました。具体的に詰め切れておらず、まずシステム構築に注力していたため、今のところ示せるものがない。市民に対する周知については、担当ごとに個別のタイミングで行うとの説明でありました。

次に、DX技術及び能力を持った方の人材確保が早めに必要であるという意見が出されました。執行部も専門的知識が必要なので大きな課題であると認識しており、例えばDXアドバイザーなど主体的に動ける人材について、直接雇用と外部の力を借りて両建てでやっていくとのことであ

りました。また個人情報保護、情報漏えいについては委員会でも議論となりました。来年4月から個人情報保護法が大きく改正されることに伴う条例制定を3月に提案予定としている。また併せて、別途セキュリティーポリシーにおいて厳しい取決めを検討しているとのことでした。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号うきは市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。国家公務員法等改正法により、現行60歳としている定年年齢を令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和13年度以後、一律65歳となります。地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされているため、今回の一部改正は定年年齢、役職定年制、定年前再任用短時間勤務制及び翌年度に60歳となる職員への情報提供、意思確認について定めるものです。

内容については特に異論等はなく、第9条に規定する管理監督職への任用制限の特例については、有益になるような運用をお願いしたいとの意見が出されました。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号公益的法人等へのうきは市職員の派遣等に関する条例の制定について。

令和5年度の定年延長制度の創設に併せて、地域における人材の有効活用を通じた公民の適切な連携協力による諸施策の推進のため、公益法人等への派遣制度を新たに設けるため、条例を新規に制定するものです。現時点では具体的事案はなく、実際適用することになれば、議会に報告するとのことでありました。運用に当たっては本人の意思が前提であるので、納得した上での派遣を行うこと、また派遣後の給与については、本人にとって不利益がないよう派遣先と派遣元で協議するとの説明がありました。

審査において、委員から要望がありましたので報告します。

市の現状として、職員数が少ない中でやっている。仕事に追われ、働き方改革も相まって、目先の仕事をこなすのが精一杯の状況である。果たして、マスタープランの課題に着手する余力がどれくらいあるだろうか。管理職経験者を組織のシンクタンクにして、課題解決に向けて取り組む組織体をつくってほしい。市長補佐的な役割をつくってほしいとの要望でありました。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

議案第69号で報告しました定年年齢の段階的引き上げに係る地方公務員法の一部改正に伴い、12の条例について引用する規定の条項番号を改めるなどの改正を行うものです。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第76号督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

督促手数料を廃止するため、督促手数料についての規定が含まれている10の条例を一括して改正するものです。令和5年4月から、地方税統一QRコードを活用した税公金収納が開始されることに伴い、金融機関では、窓口において納付書額面どおりの納付受付を行うこととし、督促手数料、延滞金の有無について確認しない旨の通知がなされました。このような状況で督促状を発送すると、督促手数料が加算された納付書で納付した方とそうでない方の不公平が生じるため、うきは市においても、令和5年度から督促手数料を廃止したいとの説明でありました。福岡県内の状況は、60市町村中17市町村では既に廃止、16市町村は令和5年度から廃止するとのことでありました。

不公平感が生じない手段はなかったのかとの質疑が出されましたが、銀行を通さず市で収納日データから後追いで請求する手段はあるが、事務負担とコストがかかり、現実的ではないと判断したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で終わります。

○議長（江藤 芳光君） 委員長報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は、議案番号を述べて質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第64号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第65号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第67号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第69号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第68号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第70号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に最後であります。議案第76号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

ここで、暫時休憩します。10時35分より再開します。

午前10時22分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開いたします。

#### 日程第9、議案第66号

○議長（江藤 芳光君） 日程第9、議案第66号うきは市総合体育館の指定管理の指定についてを議題といたします。

本案は、厚生文教常任委員会に付託をいたしておりました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。6番、佐藤裕宣厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました、議案第66号うきは市立総合体育館の指定管理者の指定についてにつきましては、厚生文教常任委員会にその審査を付託されておりました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過を簡潔に報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

指定管理者の公募期間については、9月1日に広報うきは及び市ホームページに掲載後35日間、9月9日の現地説明・見学会には10社18名の参加、申請団体はその中から4団体。1次審査は、本施設同等の管理運営経験を1年以上有する責任者を配置するなどの資格要件に基づき審査し、4団体とも適合。面接審査を9名の選定委員で10月24日に実施。サービス向上の取組、自主事業等の取組、指定管理者としての能力・業務遂行能力などについて審査した結果、優

先交渉候補としてコナミスポーツ・イオンディライトグループ、代表企業、コナミスポーツ株式会社が施設の運営を行い、構成企業、イオンディライト株式会社が維持管理を行う。今回、コナミスポーツ・イオンディライトグループを選定し、指定するとの執行部からの説明がありました。

審査では、委員から全体の評価理由と点数をとの質疑があり、1位以外は総合的などころで判断しているので、会社に不利益を出さないため、内容の公表は行っていないとの回答がありました。また、どのような点が評価の項目になっているか分かるように基準を出してほしい。コナミが選定されたことは載せていると思うが、そこに基準も一緒に載せると市民にも理解してもらいやすいのではとの質疑には、次からはそのようにするとの回答でございました。その資料、うきは市立総合体育館指定管理者選定評価基準項目、A4、1枚の資料をお手元に配付しておりますので、御覧になっていただきたいと思います。ほかに従業員の市内雇用についての質疑があり、学生等の働き手が少ないのでいろいろな形で、例えば主婦の方など、空いている時間帯をパートで働いてもらい、その後、正規職員とすることはできないかなど提案はしている。指定管理を決めるときだけではなく、長期的に考えていかなければならない問題だとの回答でした。

審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 委員長の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めさせていただきます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第66号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第10. 陳情第2号

○議長（江藤 芳光君） 日程第10、陳情第2号議会改革に関する陳情書は議会改革特別委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、議会改革特別委員長の報告を求めます。

13番、野鶴議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長（野鶴 修君） 陳情第2号議会改革に関する陳情書につきましては、議会改革特別委員会に付託されておりましたので、審査の経過と結果について報告いたします。

まず、審査に入る前に陳情書を提出されました「うきは市民の会」代表の熊抱氏より、陳情書に記載されている趣旨について詳しく説明を受けました。

陳情書の趣旨は、議会報告会の完全実施（毎年1回の開催・議会基本条例の改正）。

2項目といたしまして、市民相談日の設置（議員1名による毎週1回の相談日）。

3項目といたしまして、全員協議会、常任委員会の議事録は本会議と同じ取扱いにするという3項目の内容でありました。

内容について大きくまとめますと、①議会の情報公開、②議会活動の市民への見える化、③市民の市政や議会活動に対する関心度を高める活動という趣旨であるというふうに確認されました。

まず、1の議会報告会の完全実施に関しましては、完全実施という言葉の定義に対し質問が出されましたが、これは年に1回以上開催してほしいという意味であり、完全という表現には大きな意味はないと。それよりも議会基本条例が一番の基本であるので、これを以前の内容より後退することなく、前向きに改正してほしいというふうな回答でありました。

各項目において、全ての委員からいろいろな発言がありました。

まず1項目につきましては、議会報告会や意見交換会等について、議会議員としてもやらなければならないという認識をもって考えている。ここ3年間はコロナ禍ということで実施できなかったが、来年度については検討している。また、今の議会体制になって、議会改革特別委員会を設置し、議会基本条例についても見直しの検討を行っている。この項目は第7条に該当すると思うが、それについては改正の方向で協議しているなどの意見が出され、この1項目の趣旨については、同じ気持ちであるということが確認されました。

また2の項目につきましては、相談会を実施しなくても、各議員それぞれ自分の活動の中でいろんな相談を受けている。今さら相談会を義務的に実施する必要はないと思うという意見や、行政の立場とは違った観点から、議会議員による相談日を設けてもいいと思う。ただ、週1回とかいうことではなく、定例会のない月に1回とか、議員も1人で対応するとかいうことではなく、複数の議員で対応することで実施してもよいのではないかと思う。それ以外にも、相談会といっても、結局、議員に対しての相談は行政に対する要望ばかりになってしまう。議員として、その場で回答することができないので、実施しても対応が難しいなど、この2項目については賛否両論の様々な意見が出されました。

3の項目につきましては、議事録を本会議と同等にすることは、議会事務局の事務量がかなり増えてくることになる。また、これらを委託に出すとか動画配信するというふうになれば、予算

もかなり必要となってくる。これらのことを考えると、趣旨としては分かるが、現状のままでいいのではないかと思うという意見や、情報公開の観点からすると、検討する必要はあるのではないか。このことについても賛否両論の意見が出されたところであります。

最後に、全体的に趣旨は理解できるが、議会としても議会改革特別委員会を設置して、これら のことを検討している状況である。ここで結論を出すということではなく、趣旨採択として、そ の中で具体的な検討を行うということにしたらいのではないかという意見も出されました。

これらの意見を踏まえ、採決した結果、今回の陳情書の趣旨については、現在、議会が改革し ようとしている趣旨に反するものではないことから、趣旨採択を全会一致で決しました。なお現 在、議会改革特別委員会を設置していろいろな議会の取り決めや活動等についての見直し検討を 行っているので、今回の陳情書の内容につきましても、その中で併せて検討を行うということも 確認されました。

以上、報告を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 報告が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより陳情第2号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は趣旨採択です。本案を趣旨採択することに御異議ご ざいせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがいまして、陳情第2号は委員長の報告のと おり趣旨採択とすることに決しました。

---

### 日程第11. 追加議案の上程

○議長（江藤 芳光君） 日程第11、追加議案の上程を行います。議案第77号1件を上程しま す。

---

### 日程第12. 市長の提案理由説明

○議長（江藤 芳光君） 日程第12、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 本日追加提案いたします議案は、予算案件1件でございます。

議案第77号は、令和4年度うきは市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,321万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億4,435万2,000円とするものでございます。

歳入は、県補助金3,621万6,000円、基金繰入金700万円の増額補正を計上いたしております。

歳出は、衛生費では保健衛生費4,306万円、予備費15万6,000円の増額補正を計上いたしております。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援と、10万円相当の給付を行う経済的支援を一体として実施するため、関連する予算を計上するものでございます。

以上、追加提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、議題とされました際に担当課長より改めて御説明をいたします。この議案は、市政執行上緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

---

### 日程第13. 議案第77号

○議長（江藤 芳光君） 日程第13、議案第77号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

まず、予算書についての説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課、山崎でございます。よろしくお願いたします。お手元に配付しております補正予算の第5号、1ページを御覧ください。

議案第77号令和4年度うきは市一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度うきは市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,321万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億4,435万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。令和4年12月14日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、5ページをお開きください。「第2表 繰越明許費補正」で1件追加でございます。

4款1項の母子保健事業、出産・子育て応援給付金等を4,306万円ということで、先ほど市長から提案理由説明ありましたように、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援、経済的支援を行うため、年度を超えて事業執行を行う必要があるため、事業費全額の4,306万円を繰り越すものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 次に、給与等に関する説明を求めます。吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。よろしくお願いいたします。

お手元補正予算書15ページを御覧ください。15ページでございます。

給与費明細書でございます。一般職で会計年度任用職員につきまして、職員数で1名増、給与費のうち報酬で162万3,000円、職員手当で4万8,000円、また共済費で30万4,000円のいずれも増額となっております。合計で197万5,000円の増額でございます。出産・子育て応援交付金を給付する等の業務に関連しまして雇用するものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

それでは、先ほどの企画財政課長のところで漏れておりました。今の総務課長の給与と併せたところで質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） すみません、13ページの歳出については、先ほどの説明だけで終わりなのかというのが1点です。

それから2点目は、15ページ、先ほど給与費説明がありまして、この取組に会計年度任用職員を1名採用するということですが、ここに317名、今回318名になるということですが、この方たちの1年間の会計年度任用職員の数と、今回、半年なのか3か月なのか、ぱっと分からないんですけど、その半年とか3か月とか、3つに分類した職員数の人数をお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） それじゃあ、竹永議員、今は山崎企画財政課長と吉松総務課長の説明がありました。そのことのみについての質疑は申し上げました、もう歳出の中に入ってますので、今から歳出の内容に入っていきますので、そのときにもう一回やっていただけませんか。お願いします。

それでは、説明が終わりましたので、給与等の質疑に際しましては、次の担当課による説明の後の質疑の際にお願いしたいと思います。

それでは歳出、4款1項保健衛生費の説明を求めます。末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。よろしくお願いいたします。

13ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費4,306万円の増額補正でございます。国の令和4年度第2次補正予算出産・子育て応援交付金が成立されたことを受け、本事業による支援をできるだけ早期に対象者に届けられるように、今議会の最終日に追加の補正予算をお願いするものでございます。12月6日に配付しました全員協議会の資料を御参照ください。

出産・子育て応援事業は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援と、10万円相当の給付を行う経済的支援を一体として実施するもので、今回の補正は事業開始日を令和5年2月1日として、令和4年4月から令和5年9月末までに出産した方及び妊娠中の方の伴走型支援と経済的支援を行う経費としております。

1節報酬の162万3,000円、3節職員手当等4万8,000円、4節共済費30万4,000円、8節旅費3万4,000円、17節備品購入費15万6,000円につきましては、うきは市子育て世代包括支援センター「うきくる」に、伴走型相談支援を行う保健師などの専門職を新たに1名追加することに伴う経費でございます。8か月分を計上しております。備品購入費については、机、椅子等を考えております。

10節需用費5万円、11節役務費14万5,000円は、対象者に給費金の個別案内をするなどの経費となります。

12節委託料200万円につきましては、出産・子育て給付金の支給管理を行うためや、伴走型相談支援などで把握した支援対象者の情報管理、関係機関との情報共有等を行うためのシステム改修でございます。

18節負担金、補助及び交付金3,870万円については、全員協議会の資料の裏面が算定根拠となりますが、令和4年4月から令和5年9月末までに出産した方及び妊娠中の方への給付金で、妊娠届、出生届を一月18件として積算をしております。本事業を行うための経費は、システム改修費が全額国の負担で、その他の経費は国が3分の2、県6分の1、市6分の1の負担となっております。また、令和5年10月以降の出産・子育て給付金については、令和5年度当初予算編成過程において検討予定とされております。国の説明会が12月中旬の予定で、要綱も最終調整とのことです。今後、国・県から示される交付要綱、実施要綱や説明会を受け、適切に事業を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） こちらのほうの全員協議会の資料のほうを基にお尋ねいたします。

1点目は、システム改修料がまた行政システム九州ということなののでしょうか。そして、近隣のシステム改修料も200万円ということなののでしょうか。



2点目が、裏面にある出産応援ギフト5万円というのは、具体的にどのようなものが予定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 2点、御質問いただきました。

1点目のシステム改修につきましては、現在、使用しております行政システムとの改修を考えております。また、近隣の状況でございますが、これにつきましても近隣同様、まだ改修の内容とか、そういったことについては、まだ最終調整中との情報を受けております。

それから、2点目の出産応援ギフトにつきましては、この交付金が育児用品の購入費や妊婦健診の交通費、産後ケアや一時預かりといったサービスの利用料の一部を充てることを想定されております。電子クーポンや現金など、どの方法を選択するかは各自治体に委ねられることとなっております。先行している自治体、今年度から給付を、このギフトを行う自治体につきましては、現状こういった、いろいろクーポンなどの準備が整わないということから、現金給付をする市町村が多いというふうに各市町村のほうから回答をいただいているところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 2回目ですが、1点目は、例えば200万円の委託料が200人であれば1万円という単価になると思います。これがまた逆に人数が多ければ、もっと下がるんじゃないかなと思いますので、その辺はぜひ調査して、値下げの交渉といいますか、そういうのをやっていただきたいというのが1点です。

それから2点目は、今の応援ギフトの件は、先行自治体では現金給付ということですので、うきは市としても現金給付を考えているのかということですか。

それから、追加で申し訳ないんですけど、この3,870万円を10万円で割ると、恐らく387人になるだろうと推定されるんですが、うきは市の出生数が今、年間200人で、令和4年と5年をくっつけた400人より若干下回って387人という計算でいいのか、確認をお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 末次保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 1点目のシステム改修につきましては、業者のほうとよく調整をさせていただきたいと思います。また近隣の状況も確認させていただいて、できるだけ検討してまいりたいと考えております。

2点目の出産応援ギフトについては、うきは市は現金給付を考えております。

それから、3点目の出産・子育て応援給付金の算定根拠でございますけれども、全員協議会の資料の裏のページ、ちょっと分かりにくいので裏のページを見ていただいたら分かりやすいかと

と思いますが、令和4年4月から事業開始までの1月末に出産された方、一月を18件と考えまして、18件の10か月の分と、今度は、それは出産と子育て両方なされた方に対してで、その間に妊娠をされた方に関しては5万円の給付となりますので、そこはまた違う方が人数が上がってきますので、そういった形で出生数と、この議員がおっしゃった人数については差がある形になっております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんでしょうか。6番、佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） ちょっと揚げ足を取るようで申し訳ないんですけども、先ほど会計年度任用職員の方、保健師などの専門職の方という説明がありましたけども、保健師を採用したいけども、もしかしたら別の専門職の方になるという認識でよろしいんですかね。その場合、ほかの専門職の方といたら、どういった方になるのか。そういったところをちょっと御説明お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健師などの専門職についてでございますけれども、現在、うきくるのほうで相談支援を中心にやっているものが妊娠・子育て期の相談でございますので、保健師、助産師が相談を受けておりますので、保健師などのというなどは、保健師、助産師を想定しているところです。また国の要綱、これから示されるかと思っておりますけれども、その中ではそういった専門職が確保できない場合は、子育ての相談支援ができるその他の、例えば、保育士とか、そういったところも人材確保をとということで説明を受けているところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） せっかくこういった予算がつくんですから、そういったニーズに応えられるような適切な人員配置というか、そういった方をお願いしたいということを申し上げまして、これは要望にとどめます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 追加予算ということですがけれども、全体としては不十分な提案だというふうに思います。提案の中で4月からという言い方をされておりました。改めて開始日の問題とか、この前の前回、全員協議会のところでもお話しされてたと思うんですがけれども、少なくともその辺のところは、例えば、応援給付金は受け付けたら何日ぐらいからやるのか。プッシュ式なのか申請方式なのかとか、それから今、現金、説明にはギフトと書いてあったけれど、現金で給付する。福岡市が昨日のニュースで出てたように、現金給付と言っていましたし、そうい

う意味で、そういったところをきちんと文書上も明らかにきちんと要綱を定めて、今、説明の中に12月中旬、国からの説明会があるということであれば、必ずその要綱について全員にお示しをいただかないと、その中身は分からないということになりますので、ぜひそれはお約束いただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、改正についてとシステムについてお尋ねをしたいと思います。先ほども6番議員からもあったように、保健師のことですけれども、保健師会計年度任用職員というふうになるんでしょうけれども、業務範囲が経済的支援と伴走型支援というふうに2つになるわけですね。先ほど説明の中にも17節のところ、机と椅子ということも予算措置されてるというふうにおっしゃってございましたけれども、両方やるとすれば、それなりの支援体制ということになりますので、従事する体制について、正規職員が妥当ではないか、そういうふうに思います。しかもこの給付対象となるのは3年間、ゼロ歳から2歳までというふうにきちんと書き置かれておりますので、乳幼児期になります。それを伴走型で支援していくという位置づけなわけですね。担当がころころ変わるような会計年度任用職員でいいのかどうか。こういった問題もきちんと議論されなければならないのではないかなというふうに思います。その辺について、正規職員に改めてする必要があるのではないかというふうに思いますので、御回答をお願いします。

それからもう一つ、伴走型支援の支援メニューについて、この予算には具体的に項目が出てくるわけではないですね。ですから、その伴走型支援でどういった予算措置をされているのかということについて、改めて確認したいというふうに思います。伴走型支援、今、子育て世代包括支援センターうきくるでやっている。その事業との関連性について、重複しているとやはり思うんですね。逆に言えば、そっちに影響して、予算措置は全部そっちでやりますよということであるとすれば、どのような違いがあるのか、御説明いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 4点、御質問がございましたけれども、まず1点目の予定でございます。現段階の予定でございます。2月1日を事業開始としておりますので、現段階では令和4年4月1日から令和5年1月末に出産された方と、令和4年7月から令和5年1月末に妊娠届をされた方ですね。全員協議会の裏の資料の2月1日事業開始までに出産された方と妊娠届をされた方につきましては、2月中旬に個別案内申請書、アンケートを送付し、申請書とアンケートが戻ってきた方に対して、3月中の口座振込を予定しております。

それから2月1日以降、事業開始以降、2月1日以降に妊娠届をされた方に対しては、その際の面談実施後の1か月後に口座振込、それから出生届をされた方については、乳児家庭全戸訪問を2か月後までに実施しておりますので、その後に口座振込を予定しております。これは現段階

でございます。今後の国の説明を受け、適切に伴走型相談支援と経済的支援を行ってまいりたいと考えているところです。

それから、2点目の要綱についてでございますけれども、国と県の要綱が示された後に、うきは市も実施要綱を示して、それから議員の皆様にもお知らせした上で実施をしてまいりたいと考えております。

それから、3点目と4点目については、ちょっとかぶる部分がございますので、合わせて回答させていただきたいと思っております。

現在、うきくるの体制でございますけれども、常勤で母子保健事業と兼任の保健師が1名、正規職員1名、これは兼任でございますけれども1名、それから専任の保健師、これは正規でございますけれども、専任の保健師1名。それから、会計年度任用職員として助産師1名、月8日勤務の助産師が乳児家庭全戸訪問事業を行っているところです。うきくるの事業でございますけれども、現在、国が示されています伴走型相談支援は妊娠届出時、妊娠8か月前後、それから出生届から乳児家庭全戸訪問までの間、ここで面談を実施して、支援を行うこととされておりまして、母子保健事業とうきくるの事業で、今、現時点で妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問については全員実施をしているところです。現在、実施できていないところが、妊娠8か月前後の面談というか、相談支援というのが全員に実施できておりませんので、この部分を新たに1名、助産師等の専門職を配置して相談支援の充実を図るということで、今回、予算を計上させていただいているところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） 分かりました。細かいところは、また実際に実施する中で課題になってくると思いますので、確認したいと思っております。

さっきシステム改修のことでということで、言葉だけ言って、質問の中身言ってなかったんですけど、要はこれが継続的に支援するという中身になると思うので、令和5年度に繰り越して事業を展開するという事になってますけれども、取りあえず9月末までで、10月から来年度の予算編成の中で、過程において検討予定とされているということで、いずれにしても継続事業としてなる可能性が高いというふうには認識するわけですけども、システム改修ということについて言えば、来年度10月以降も同じような、例えば発生するのであれば、今のうちに先を見越して、恒久的というか、継続的なシステム構築となるのかどうなのか、確認したいというのが1点目です。

それからもう一つ、財源について確認したい。今言ったように、今後継続されるということになるとすれば、今回のうきは市の負担分、6分の1になりますね。それについては、基金を活用

するというふうになっております。来年度の話は、まだ見通しは分からないだろうと思うんですけども、今後もそういった基金を使って継続的に支援事業、うきは市分については考えているのかどうか、来年度のことは来年度の中で考えるというふうに言われたらそれまでですけども、来年のことについて、どういうふうに考えておられるか、確認したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 1点目のシステム改修についてでございますけれども、継続的なシステム改修を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 財源のお尋ねがありました。

保健課長のほうから説明があつてますように、国が3分の2、そして県が6分の1、そして、うきは市が6分の1ということになります。国の3分の2は今朝も新聞で大きく報道されてまして、子育ての財源をどうするのかと。防衛費の話も大きく出て、それがかすんでいるという話が全紙、今日取り上げられております。そこは今、税制調査会のほうで政府のほうは、今後の財政については検討されるのではないかと思います。

ところで、うきは市の6分の1は、地方交付税で賄おうと思っています。と言いますが、今回12月2日に国のほうが第2次補正予算が成立したわけですが、その中でかなり国税が伸びてるんですね。そうすると、地方交付税の法定分が1.9兆円生み出されております。それを今回の第2次補正予算は今年度の補正として1.9兆円分、いわゆる0.5兆円、つまり5,000億円を今年度我々自治体に交付すると。そして、来年度令和5年度は、残りの1.4兆円を繰越しとして地方公共団体に交付すると、こういう方向性が出ています。したがって、今回の6分の1は、今度12月2日の補正予算を受けて、国全体の5,000億円の中から配分を受けますので、その中で6分の1は充てたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。3回目。

○議員（8番 岩淵 和明君） 3回目です。財政の問題については、いわゆる恒久的にこの事業を継続していくとすれば、安定的な財源は必要だと思うので、そういう意味では、本来国の基準財政需要額の中に算入されるのかどうかということも、きちんと見なければならぬというふうに思っていますので、また注視していきたいというふうに思います。

それで、最後に1点だけお願いがあるんですけども、今、うきは市のホームページにある、うきはっ子応援サイトというのがあります。その掲載内容をぜひ変えていただきたいというふうに思います。メニューがいっぱい、幾つかあるんですけど、そこを開けると空になっているん

ですけれども、そのメニューの前段のところの一つ一つの施策について書かれているだけ、しかも全部は書かれてないんですね。そういう実態があって、例えば子育て応援のメニューは何かといったら、その4つぐらいの項目が出てくるんだけど、その中身にアクセスしようとすると、中身に入らなくて、その下にスクロールしないと見えない、そういった状況があるんですね。非常にまだシステム改修してからメンテナンスが十分に行き届いていないというのが現状だと思います。しかも今、事業としてやっている子育て世代包括支援事業については、何も書いてないんですね。これは書いてないんです。これはね、非常にこういった言い方は失礼かもしれないですけど、きちんとホームページ、人が見やすくする。住民の方が理解できるようなホームページをやっぱりつくってほしいなど。その専任体制も含めて、これは総務課になるのかどうか分からないですけど、今回の事業を進める上で非常に大事な事業だというふうに認識があるのであれば、ぜひ掲載内容を年度内にぜひお願いをしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 御意見ありがとうございます。検討します。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） ホームページに関係することでございますので、私のほうからも少し補足をさせていただきたいと思います。

ホームページにつきましては、今年度新たに更新をしたところではございますが、なかなか市民の方々に対する情報提供につきまして、整理がついてないところもあろうかと思います。記事の内容につきましては、原課のほうから上がってくるものを掲載しておりますけれども、その辺の交通整理については、私どもとしてもいま一度協議したいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませぬか。4番、樋口議員。

○議員（4番 樋口 隆三君） 4番、樋口です。伴走型相談支援という言葉が非常に新鮮に聞こえてきます。それだけどういった施策なんだろうというふうに最初、疑問符がつきます。やはりこういった新しい事業でありますので、しっかり広報等を使っていただいてPRをして、そして一番問題なのは少子化問題という、人口が増えない、減っていると、これをどうやって防ぐかという1つの取組だろうと思いますし、うきは市においても、やっぱりこういう人口減少を食い止めなきゃいけないという大きな課題があるわけですので、大いにPRをしていただいて、皆さんが、あっ、このことだとすぐ分かるように説明、情報を提供していただいて、市民の皆さんが夢を持って子供を増やしていけるような、そういう施策になっていくことを願っておりますので、全面的に気持的には応援したいという気持ちでおりますので、どうか対象者の方が喜ばれるよ

うな、そういう施策になっていくようにPRをしっかりとお願いしたいと、これは要望でございますけれども、お願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 市民への周知につきましては、対象者への個別案内、ホームページ、LINE、それから関係機関のほうにも広くお知らせして、周知に努めて応援をしていきたいことを対象者にお知らせしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかがございますか。1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） この予算書の内容については、各議員の皆さんから意見が出ましたので、特段、私が聞きたいところは全てお答えいただいたと思っております。

事業について賛成の立場で、1点だけ要望なんですけど、直近のこうした、今回のこの補正もそうなんですけど、国県の、いわゆる国や県からの補助が出て、それを本市でやっていくということが非常に最近多いというふうに感じております。それはそれで国や県が熱心にやっていただいていることなので非常にいいことだと思うんですけど、今回、今、数名の議員から伴走型という言葉が出ましたけども、国が本気でそういった伴走型で、長い目で見て子育て支援を考えていかれるということで、今回こういったかじを切られるということであるならば、ぜひこのタイミングで——これはもう要望にとどめますが、国や県からの補助が、今回出産とか妊娠が分かったときに補助が出たりとか、あと伴走型で保健師との相談体制を構築するために補助が出たんですけど、長い目で見て小学校に入るまでとか、学校教育も含めてになるかもしれませんが、子供たちがこのうきは市で育っていくために、国県の補助でできるもの、今、そこから抜けてて、本来必要なものというのを1回確認をいただいて、何が本市に足りないのか、それが自主財源で支援が可能なものなのかとか、そういったものを一度御検討いただければという要望でございます。

伴走型ということは、いわゆる持続可能な子育て支援政策というふうに私は解釈しておりますので、できれば、今回のような単発で終わるような、お子さんが生まれたから5万円とか、妊娠が分かったから5万円とかではなくて、今回の予算も正直言って4,306万円のうちの3,870万円がその1回こっきりのぼんとお渡しするギフトのお金になっております。本当に今、言葉がたくさん出ている持続可能なとか、伴走型というようなことを重視されるのであれば、そういったところにもう少し本市独自で予算をおつけいただけないかと思っております。

以前の質疑等でも言いましたけども、単発でもらえるお金よりも、できれば保護者の皆さんとか、お子さんを抱えてらっしゃるお母様方からすれば、毎月少額でもいいので1,000円でも2,000円でも家計が助かるような給付の在り方とか、何かの費用の減免であるとか、そういったことを求められてるというふうに認識しておりますので、どうかこういった国県の補助と併

せて、市でそういった二重のフォローができるような取組を要望したいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 子育て支援、少子化対策等については、一般質問でも御指摘をいただいております。それはしっかり受け止めてやらなくてはならないと、このように思っております。

それから、この国の事業は基本的に国の財源が10分の10じゃないんですよね。したがって、市が6分の1負担をする関係上、今、全国に1,741の自治体があるんですが、希望しなければ手を挙げなくてもいいというたてつけになっています。そういう中でうきは市としては、とにかく県下の中でも一番手でこういう施策を打って、市民の皆さんに安心を与えようということで、非常に職員には無理を言って、今日、追加提案をさせていただきました。そんな中、昨日、高島市長というか、福岡市がうちと同じように追加提案を昨日なさったと、こういう報道も聞いております。

ところで国の施策は、本当に一般質問のときも回答させていただいたように、本当に本気モードというか、特に少子化対策については、コロナ禍の中で婚姻件数が2年間で約10万組減少して、出生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少傾向にあるという、本当に危機的な状況があるということを踏まえておりますので、今も連日新聞報道等もしっかりチェックさせていただいているんですが、国も本気で、これを一過性じゃなくて継続的に持っていこうと、こういうふうな形で、財源の在り方なんかも連日議論されているというふうに聞いておりますので、しっかり我々も国の動向を見ながら、この少子化対策については取組を進めていきたいと。併せて子育て支援についてもしっかり御提言もいただいておりますので、検討していきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 市長からも答弁をいただきましたので、市長が本気でお取り組みをいただくというような趣旨だったと思いますので、そのように理解をして閉じたいと思いますけども。

先ほど市長もおっしゃられたんですが、あと4番議員もお話をされてたんですが、昨日の福岡市の高島市長のテレビ報道も含めた、正直言ってこういった補助スキームで1,741の自治体の多くの自治体がやっていることなんですが、やっぱり見せ方というか、まさにうちの家族なんか、昨日の報道を見て、福岡市はこんなことをやっているのに、うきは市はやらんのかと言うわけですよ。やはり4番議員もおっしゃったように周知の在り方、広報の在り方ですね。あと、うきは市としてしっかりとこういった取組を前進させているということを、どうか広く市民の皆さんにお分かりをいただけるような広報周知の徹底も重ねてお願いしたいと思います。市長の御答弁をいただきましたので、これからの子育て政策、大変期待をいたしております。



以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 2番の高木です。

女性、母親の視点から要望という形になるかと思うんですけれども、伴走型相談のほう、こういった形で大々的にやっていただけるので、ぜひお願いしたいなと思いますのが、これは厚労省のQアンドAのほうにも掲載がございましたけれど、父親——配偶者ですね、配偶者と、その家族も含めたところの面談というのを打ち出しておられます。どうしても行政のやることなので、平日昼間という形になってしまうんですが、父親まで巻き込んでいただきたい。父親や家族の方々の意識改革までちょっと踏み込んでいただきたいところも考えると、土曜日開庁時ですか、あるいはアウトリーチについてもぜひ御検討をいただきたいなというふうに思います。

それと妊娠期、それと出産時で支給対象者が恐らく御家族によっては変わってくるケースもあるかと思うんですが、基本的には母親が起点であるということを考えると、ぜひそこは母親に対して、出産時に対しても支給するような形をなるべく取っていただけるとありがたいなと思います。出産を機に不仲になるケースなども恐らく想定されますので、そこは強く願います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 父親や家族を巻き込んでという御意見ですけど、またアウトリーチについてでございますけれども、アウトリーチにつきましては、現在も訪問を実施しておりますので、継続して実施していきたいと考えております。

それから、配偶者等の面談につきましても、現在、平日もかなり多くの配偶者の方も来られますので、そういったいろんなことをまた検討していきたいと考えております。

それから、この給付金の対象につきましては、出産応援給付金のほうは妊婦を対象としておりまして、子育て応援給付金が発生した子供を養育する者が対象となっておりますので、また、これについても要綱がきちっと出ますので、そこを確認した上で、適切に給付金を支給してまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後に、13款予備費及び歳入についての説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸） 14ページでございます。

13款1項1目予備費15万6,000円。歳入歳出の調整によるものでございます。

歳入のほうになります。お戻りいただきまして、11ページでございます。

16款2項2目民生費県補助金3,621万6,000円の増額でございます。先ほどの出産・子育て応援事業費補助金の分でございます。

続いて、12ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金700万円の増額でございます。市の負担分相当額を財政調整基金から繰入れを行うものでございます。今回の繰入れに伴い、今年度の財政調整基金の繰入額は2億1,800万円となります。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで13款予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで議案第77号の質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第77号につきましては委員会付託を省略したいと存じます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は可決することに決しました。

---

#### 日程第14. 諸報告

○議長（江藤 芳光君） 日程第14、諸報告を行います。

議員のみ配付をいたしております市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっております。御覧いただきますよう、お願いをいたします。

---

#### 日程第15. 閉会中の審査・調査の申出について

○議長（江藤 芳光君） 日程第15、閉会中の審査・調査の申出についてを議題といたします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の審査・調査の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の審査・調査とすることに決しました。

---

○議長（江藤 芳光君） 以上で全ての議案の審議が終了しました。

お諮りします。本会議において議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理を必要とするものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで市長からの挨拶の申出がっておりますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、第6回うきは市議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

12月2日から本日までの13日間、開会をいたしました本定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに各委員会を通じて連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。おかげをもちまして、いずれの議案も原案どおり御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、審議の過程で追加提案するなど、議員の皆様にご多大の御面倒をおかけしましたことを深くお詫言を申し上げます。御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に心して務めてまいりたいと存じます。

年明けの1月8日には消防出初め式と成人式を開催いたします。本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、御来賓の御案内も一部見合わせた上での開催とさせていただきます。

結びになりますが、年の瀬を迎え寒さも一段と厳しさが増す時期となりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、よき新年を迎えていただきますとともに、今後ともうきは市の発展のために御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変御苦勞さまでございました。そして、ありがと

うございました。

○議長（江藤 芳光君） 報告をいたします。3月定例会の開会日は3月3日金曜日開会を予定しておりますので、報告をしておきます。

これをもちまして、令和4年第6回うきは市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時45分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 藤 芳 光

署名議員 熊 懐 和 明

署名議員 中 野 義 信